

## 第10回太田市景観審議会会議録

開催日時	平成26年5月20日(火) 午前10時から午前11時10分
開催場所	太田市役所 10階 10A会議室
出席委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増山正明会長</li> <li>・渡邊美樹会長職務代理者</li> <li>・柳澤美樹委員</li> <li>・若林宏宗委員</li> <li>・権田博良委員</li> <li>・小林則子委員</li> <li>・小林良男委員</li> <li>・深澤珠代委員</li> <li>・岩崎和男委員</li> <li>・大河原葆委員</li> <li>・栗原智史委員</li> <li>・篠原 貴委員</li> </ul>
事務局	(都市政策部) 浅香部長、薊副部長 (都市計画課) 有本課長、丹沢係長、小林主査
事務局 (小林主査)	<p>(1 開会)</p> <p>皆さん、こんにちは。 本日はご多忙のところ、第10回太田市景観審議会にご出席くださ いまして、ありがとうございます。 平成26年度最初の景観審議会でございますので、開会に先立ちま して、都市政策部浅香部長がご挨拶申し上げます。 よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (浅香部長)	<p>(挨拶)</p> <p>皆さん、おはようございます。この春に都市政策部に異動してまい りました浅香と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。 本日は、委員の皆様には大変にお忙しい中、景観審議会にご出席い ただきまして本当にありがとうございます。 太田市では、平成20年度、21年度にかけまして、景観計画を策 定いたしまして、これに沿って景観条例あるいは、屋外広告物条例を 制定し、これらを基に景観行政を推進している状況でございます。 また、都市政策部といたしましては、区画整理事業や幹線道路の整 備、太田駅周辺の再開発や、スマートインターチェンジの整備建設な ど、太田市の将来の骨格を形成する事業を推進しているところでござ います。 今日の議題にもあります景観賞も、創設以来、委員のみなさまから ご提案をいただき、改善を重ねながら、第4回目を迎えることになり ました。 これからも、増山先生はじめ、委員の皆様のご指導をいただきなが ら、潤いのある都市空間づくりを目指しまして、景観づくりを進めて まいりたいと考えていますので、引き続きまして、ご理解とご指導を お願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 (小林主査)	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本年4月1日の人事異動で、事務局にも異動がありましたの で、自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局 (薊副部長)	昨年、4月から課長でありましたけれども、今年は深澤の後任で副 部長になりました。よろしくお願いいたします。
事務局 (有本課長)	<p>お世話になります。</p> <p>この4月から都市計画課長になりました、有本と申します。どうぞ よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (小林主査)	<p>ありがとうございました。</p> <p>浅香部長は、他の会議のため、ここで退席させていただきますので、 よろしくお願いいたします。</p>

事務局 (小林主査)	<p>(1 開会)</p> <p>只今より、第10回太田市景観審議会を開会いたします。</p> <p>本審議会につきましては、太田市景観条例施行規則第39条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。」と規定されておりますが、本日は委員15名のうち12名の方の出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告させていただきます。</p>
事務局 (小林主査)	<p>(2 会長挨拶)</p> <p>ここで、太田市景観審議会の会長であります、増山会長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>増山会長、よろしくお願いいたします。</p>
増山会長	<p>(挨拶)</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日はお忙しい中、ご都合をつけていただきありがとうございます。</p> <p>太田市の景観審議会も今回で10回目ということで、今年度、初めての会議ですけれども、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>太田市の景観行政がスタートして、3年が経過しましたが、太田市では、景観賞の表彰、あるいは講演会等の開催、あるいは屋外広告物関係の取り組みと共に、市民への様々な啓発を進めてまいりました。</p> <p>特に景観賞につきましては、これまでの審議会でも、委員の皆様から様々なご提案をいただけてきました。前回の審議会でも要項等の見直しを含めて、少しずつ改良されてきているのかと感じております。</p> <p>本日の審議会につきましても、審議事項と報告事項がそれぞれ二つございます。</p> <p>審議事項の一つ目は、この審議会の委員の改選のことについて。</p> <p>二つ目は、今年度の景観賞について、日程や応募用紙についてご審議いただくこととなります。</p> <p>報告事項といたしましては、景観関連事業の平成25年度実績や平成26年度の事業計画についてのご審議をしていただくこととなります。</p> <p>皆さんの積極的かつ建設的なご意見をいただきながら、議事のスムーズな進行に努めてまいりたいと思っておりますけれども、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (小林主査)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議長の指名でございますが、議長の指名につきましては、景観条例施行規則第37条第2項の規定に基づきまして、会長が議長になることを定めておりますので、会長に議長をお願いしたいと思います。増山会長よろしくお願いいたします。</p>
増山議長	<p>それでは、ご指名をいただきましたので、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程につきましては、お手元の日程の順序で会議を進めたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
増山議長	<p>(3 会期の決定)</p> <p>日程第3、会期の決定についてお諮りいたします。</p> <p>本会議の会期は、本日一日と致したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、本審議会の会期は本日一日と決定いたしました。</p>

	<p>(4 会議録署名委員の指名)</p> <p>次に日程第4、会議録署名委員2名をご指名させていただきます。 まず、議席番号6番の小林則子委員、それから議席番号11番の岩崎和男委員、よろしくお願ひいたします。 特に傍聴の方はいらっしゃいませんね。</p>
事務局 (丹沢係長)	はい。
増山議長	<p>(5 議 事)</p> <p>次に日程第5、議事に入りたいと思います。 議案第1号、太田市景観審議会委員の改選について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (丹沢係長)	<p>事務局の丹沢です。本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。早速でございますが、議案第1号についてご説明させていただきます。議案書の1ページをご覧ください。 議案説明の前に、文言の訂正が1か所ございます。 1ページ最後の行で、10月2日水曜日となっておりますが、正しくは10月2日木曜日でございますので、訂正をお願いいたします。 議案の内容ですが、景観審議会の委員任期が今年の9月30日までとなっております、そのため新たな委員の改選をしようとするものです。 内容としましては、まず、会長をはじめ学識経験者4名の方には、引き続き、留任していただきたいと思ひます。 改選となるのは、各種団体からの推薦による委員さんが6名及び市民公募による委員さんが5名です。 各種団体推薦の委員さんにつきましては、7月に各団体へ推薦をお願いし、1カ月程度で推薦をいただき決定したいと思ひます。 市民公募の委員さんにつきましては、広報、ホームページで周知し、7月の1ヶ月かけまして募集いたします。その後書類審査を経て、8月中には決定したいと考えております。なお、書類選考につきましては、学識経験者の4名の方にお願ひしたいと思ひます。その際、審査基準等につきましても、事前に協議、確認させていただきます。 10月2日木曜日に景観審議会を開催する予定で、その際に、市長から委嘱状を交付します。 次に、2ページ、3ページをご覧ください。こちらは市民公募の応募用紙です。前回のもと同じ内容ですが、市民公募につきましては、もちろん現在の委員さんも応募可能です。再任を妨げませんので、また、ご応募いただければ、他の応募者と合わせて選考対象とさせていただきます。以上、簡単ではございますが議案第1号の説明とさせていただきます。</p>
増山議長	<p>只今、事務局より議案第1号、太田市景観審議会委員の改選についての説明がありました。 これにつきまして、ご意見ご質問等がありましたらお願ひします。</p>
増山議長	よろしいでしょうか。現委員さんにつきましても応募をだしていただければと思ひます。
増山議長	<p>他にないようですので、お諮りいたします。 議案第1号、太田市景観審議会委員の改選について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)</p>

増山議長	異議なしと認めます。議案第1号については、原案のとおり決定されました。
増山議長	次に、議案第2号、第4回太田市景観賞について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (丹沢係長)	<p>それでは、議案第2号についてご説明いたします。議案書の4ページをご覧ください。</p> <p>「第4回太田市景観賞について」ということで、日程を一覧表にしたものでございます。</p> <p>本日、景観賞に関するご審議をいただきまして、その後、庁内への報告等を踏まえて、昨年と同じく8月1日から9月30日まで、案件を募集してまいりたいと考えております。</p> <p>こちらにつきましては、太田市の広報、ホームページへの掲載や、行政センター等へポスター掲示を予定しております。</p> <p>その後、10月上旬に事務局で応募案件の現地確認を行って、実際の審査につきましては10月下旬ごろを予定しております。景観審議会委員が、10月から新しくなりますので、審査の前に表彰等評価部会を開催して、審査方法等を確定させて、実地審査に臨んでいただき、即日審議会にて表彰の決定と考えています。</p> <p>その結果を庁内手続きなど踏まえて、昨年は12月19日(木)に表彰式を行いました。太田市議会やその他内部の監査等、庁内行事がこの時期に詰まっております。都合上、今年度は1月下旬で表彰式を考えております。また、表彰式終了後については、同じ会場で景観講演会を開催させていただく予定です。詳しい日時、会場、講師はまだ決まっておりますが、応募、審査、表彰の日程は、このような日程でお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして募集要項ですが、5ページをご覧ください。</p> <p>募集要項につきましては、昨年、一昨年と基本的な内容は変更ありません。下線部分につきましては、6の応募期間は昨年同様8月から9月の2か月間、7の審査につきましては、審議会委員全員参加の審査ではありますが、主催は表彰等評価部会ということです。11月中に受賞者への通知や各媒体へ公表いたします。9の表彰は、大賞は原則1点、その他の賞は若干数とし、受賞数に幅を持たせる表現にいたしました。</p> <p>次に、別紙でお配りいたしました、太田市景観賞応募推薦用紙(案)をご覧ください。第3回のもので、第4回のものでお配りいたしておりますので、比較していただければと思いますが、第4回の朱書きの部分が、前回の審議会でご提案いただいた案を取り入れた部分です。</p> <p>応募者に記入していただく名称については、審査の中で変更することもある旨を注記しました。また、6つの分類の対象となる内容の他に、活動・建造物・屋外広告物・その他の4種類の分類欄を設けあります。</p> <p>これまでの添付書類から位置図の添付を省きましたが、活動に関しては引き続き活動範囲がわかる図面を添付していただきます。</p> <p>以上、景観賞につきましての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
増山議長	<p>只今、事務局より議案第2号の第4回太田市景観賞についての説明がありました。</p> <p>こちらについて何か、ご質問やご意見等がありましたら、よろしくをお願いいたします。</p>

	<p>特に日程のこと、募集要項、それと応募、推薦用紙のことについてでございます。前回の審議会の中でいただいた意見が反映されている形にはなっているようではございますけれども、これにつきまして、日程も含めまして何かご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。</p> <p>日程につきましては、8月から2ヶ月間募集、ホームページ等、あるいは自治会関係にもご協力を願う。それから、10月に新しい委員さんの委任状交付が10月2日、10月はいろいろありますけれども、10月の中旬、下旬が表彰等評価部会をまず開いていただく。その後に景観審議会を下旬に開く。そして、市役所の議会等の関係から表彰式、講演会を1月下旬になるかというお話でしたけれども、そういう流れになっている。</p> <p>いかがでしょうか、ご質問、確認等ございませんか。</p> <p>募集要項については、期日、審査、日程的なこと、表彰の数など、それが意見を反映された形になっている。</p> <p>応募用紙についての案ですけれども、分類等にしても、あるいは若干の添付書類にしても、少し意見を踏まえた形での修正となっています。全体としていかがでしょうか。お気づきの点があれば。</p> <p>よろしいでしょうか、特に前回、活発にご意見をいただいた結果ですので、整合性が取れていればよろしいかと思うのですけれども。大体反映した形になっていると思っております。</p>
栗原委員	<p>要項の7番ですけれども、審査のところですが、6ページ、審査とあるのですけれども、太田市景観審議会表彰等評価部会部分、要項の中に下線を引くのは、何か意味があるのでしょうか。</p>
事務局 (丹沢係長)	<p>審査は皆様でしていただくことになったのですが、あくまで評価部会の主催で審査をしていただいて、審議会に報告、決定していただきます。下線が引いてあるのは、今回ご審議していただくにあたって、解りやすいように引いてあるので、実際の要項では抜きます。</p>
増山議長	<p>よろしいですか。評価部会主催ということでもいいのかなと思います。必ずしも全員参加とは限らないこともあり得ることだったので、部会でやるということで。</p> <p>そのほかの部分もどうですか。</p>
岩崎委員	<p>細かいことですが、応募用紙の案の分類に、その他の括弧の中に、樹木等、その他とありますが、樹木等とあるのでその他はいらぬのではないのでしょうか。</p>
増山議長	<p>その他の括弧のなかに、またその他があるということですか。</p> <p>そうですね、それでもいいのかな、他の委員さんどうでしょうか。</p>
岩崎委員	<p>市役所からの回覧など、言葉の重複や、適切な言葉じゃないことがあると、指摘する人もいますので、直しておいたほうがよいと思いますが。</p>
増山議長	<p>他の委員さんは、これを見たときにどのように感じますか。他の方が見たときに、どう感じるかをご心配したと思っておりますがどうでしょうか。</p> <p>前の箇所では、看板、展示等と締めくくっているということもあって、統一したところもあるのでしょうか。</p>
大河原委員	<p>ここで言っているその他というのは、例えば造園や庭造り、そういったものもこの中に入る意味合いかと、そんなふうに捉えていたのですけれども。樹木等とは庭造りなどが入るのかなと捉えたのですが。造作物ですね。</p>

若林委員	岩崎委員の指摘の通り、表現としてはおかしいですね。その他、その他はね。3つの活動、建造物、屋外広告物以外のその他ですからね。樹木等のその他は取ってよいのではないのでしょうかね。
小林則委員	樹木等のその他が何に該当するかが不明ですけれども、分類し難いものが出てくると、樹木等の他にもありますよね。
栗原委員	その意味では、その他があった方がよいと思ったのですが。
小林則委員	その他を残しておいて括弧に何も入れないとか、書き入れる方法もあるのかなと思います。
増山議長	あとは思い切って2つ3つ書いてしまうとか。樹木だけじゃなくて、樹木だけで代表するというのも難しいので。
小林良委員	想定外のものもあるかもしれないですね。
岩崎委員	今の時点で想定されるものがあるならば、挙げておいたほうが解りやすいですね。
増山議長	2つ3つ挙げるとすると何でしょうか。 応募事例でいうと何でしょうか。
岩崎委員	例えば花壇とか花園とかは入りますか。
増山議長	当然入りますよね。
深澤委員	庭園というのは入りますよね、でも花壇というのは緑化になるのかなという疑問もありますよね。普遍的なものではないですからね。
小林良委員	逆に緑化というのは何を捉えて緑化というのでしょうか。
増山議長	大きな分類でいう活動のところでのお話ですね。 ものとして、その他ということだと思いますけれども。人の手が加わった自然のものということでは、庭園、樹木等とした方がわかりやすいのかな。
篠原委員	その他というのは、樹木等と書いてある場合は、等の中に何が入るかということ、桐生の鳴神山のカッコソウを守っている人がいらっしゃるということで、草花とか入ると思う。また、景観の場合、川の流れの音も景観の一部ですし、あるいは珍しい昆虫などが飛んでいる場合、その昆虫しか寄らない植物があって、そういう自生地を保護している場合もこの中に入ると思いますよね。なので、この文面でもよいと私は思う。それほど違和感はないと。とにかく色々あるので。以前聴いた講演会では、匂いも景観だといわれてましたから。
小林良委員	大変珍しい蝶がいますよね。これは特定の植物にしか寄らない、そういうものもありますから、樹木等でも無理がないような気がします。細かく分けてしまうと広がってしまいますから。
篠原委員	以前、こどもの国でホテルを、というのがありましたが、あれもその他に入ると思います。
小林良委員	樹木等というと、ガーデニングをやっている方が最近増えてきていて、個人のお宅をきれいにして、皆さんに見ていただくということも増えてきている。
増山議長	そうですね。それも大いにありうるお話かと思いますよね。
小林良委員	それを、どこに捉えるか、この仕分けの中では、樹木等とするか、それとも庭園整備として別にするのか。

増山議長	<p>樹木等というと単独樹みみたいな形で捉えられてしまう。かえって庭園とした方が漠然として広い意味でよいのかな。幅広く応募していただくというのが、前回の審議会の中でもありましたから。樹木等その他というのも、樹木だけで代表させてその他というのも変だから、庭園、樹木等、その他という形で、代表的なオープンスペースの一般的な捉え方の庭園を入れるというのも一つの手かなと思います。庭園を先に入れて。そのほかのところで、4分類でのその他と、その中でも様々なものを拾う、どうぞ遠慮なく応募してくださいというPRのためにも、その他をあえて残しておく。</p> <p>厳密に言うのご指摘のように変かなという気もするけれど、なるべく幅広く応募していただくという意味を込めて、その他を残しておくということはどうでしょう、よろしいでしょうか。庭園を先に入れるということでもよろしいですか。</p> <p>ありがとうございました。他にはありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
増山議長	<p>他にご意見もないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第2号の第4回太田市景観賞について、一部文言について付け加えられるわけですが、そのほかについては原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
増山議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり決定されました。</p>
増山議長	<p>報告第1号、平成25年度景観関連事業実施報告について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (丹沢係長)	<p>それでは、報告第1号ということで、平成25年度景観関連事業実施報告についてご説明いたします。議案書7ページ、8ページをご覧ください。</p> <p>2つの大きな取り組みに分けてあります。景観に関する取り組みと、屋外広告物に関する取り組みです。</p> <p>まず、景観に関する取り組みとして、周囲の景観に大きな影響を与える大規模な開発行為、事業行為に関しては届出を出すことになっており、一年間で96件受理いたしました。内訳は、建築物が、新築21件、増築10件、外観変更が1件。工作物は、新設が8件。開発行為が、60件で、開発行為の多くは宅地建物の分譲と集合住宅などの住宅関係になります。個別に合計すると100件になりますが、1件の申請で複数の行為に該当する届出がありましたので、合計は受理件数より多くなっております。この他に市の行った行為の通知が2件ありました。大きな影響を与える行為ですが、建築物については建築面積が1000平米以上、または高さ15m以上、開発行為については開発面積が1000平米以上のものになっています。工作物につきましては、内訳を言いますと、電波塔7件となっておりますが、高さ15メートルを超える工作物が該当となっております。それと、フェンスですが高さ2メートル以上で全長50メートル以上のものとなっております。去年一年間、電波塔が去年、一昨年かなり建てられました。去年の前半まで電波塔の基地局の申請があったのですが、後半からは少なくなってきました。</p> <p>次に、お気に入りの景観発表会ですが、例年、年度初めに開催しておりますが、今年度はすでに終了いたしました。このとき、ここから、この景色」と題しまして、市内の景観を紹介していただいて、</p>

	<p>展示しました。昨年度は、23人の方から写真53点、文書1点のご応募をいただいております。</p> <p>次に、「ぐんま景観展」ですが、これは、群馬県で主催している景観に関する取り組みを紹介する展示になります。県内の景観行政団体の展示があり、昨年6月4日から10日まで群馬県庁1階の県民ホールで開催されました。太田市は、景観賞やお気に入りの景観のパネルを展示いたしました。</p> <p>第3回景観賞の表彰式と講演会ですが、12月19日に学習文化センターで開催し、受賞者、講演会の内容は記載のとおりです。</p> <p>最後に、8ページをご覧ください。景観審議会ですが、昨年度は5月9日に第7回景観審議会を開催いたしまして、10月8日には第5回表彰等評価部会として、景観賞応募案件の現地審査を行い、表彰案件を決定し、10月21日開催の第8回景観審議会において報告決定をいたしました。2月18日には第9回景観審議会を開催し、権田委員さんの部会配置や景観賞の表彰要綱等の見直しについてご審議いただいております。</p> <p>続きまして、屋外広告物に関する取り組みになります。平成23年1月1日から、群馬県から屋外広告物の許可等の事務が委譲となりまして、取り組みを始めました。昨年度の許可の件数等は、表の太枠にありますとおり、542件、手数料が7,583,120円でした。参考として、平成24年度の許可申請がありますが、平成24年度は902件で、手数料が11,252,000円となっております。</p> <p>その他、屋外広告物に関しましては、景観ボランティアの皆さんや太田警察署、太田土木事務所、東京電力、東電広告、NTT、ぐんま電通といった関係機関の皆さんの協力を得ながら、違反している簡易広告物、はり紙ですとか、はり札、広告旗、立看板の除却をいたしました。9月1日から10日の屋外広告物適正化旬間やニューイヤー駅伝前の一斉除却などを含め、全部で24個を除却していただいております。</p> <p>景観ボランティアにつきましては、3月末現在で73名のご登録をいただいております、その他に活動団体として、青少年育成推進連絡協議会、青少推と、NPO法人新田環境みらいの会の2つの団体、あわせて297名、の方が景観ボランティアとしての活動をしていただいております。</p> <p>その他、継続して屋外広告物に関する是正指導を行っております。以上、平成25年度景観関連事業実施報告でございます。</p>
増山議長	<p>ありがとうございました。25年度の景観関連の実施報告ということで説明をいただきました。これについて何かご質問とかご意見ありましたらお願いします。</p>
権田委員	<p>屋外広告物の手数料で、25年度と24年度の手数料の金額がだいぶ違いますが、景気などの関係でしょうか。</p>
事務局 (丹沢係長)	<p>24年度は902件で11,252,000円の手数料収入となっております。これは23年度に群馬県から太田市へ事務が委譲になりましたが、それまで申請されずに掲示されていた広告がかなりありました。それを最初の3年間集中して、幹線道路を網羅してチェックしまして、是正指導の通知を出して、その結果、去年は今までで一番大きな件数になりました。それが25年の4月5月くらいで一段落して、25年度の後半からは件数も手数料もだいぶ少なくなりました。</p>

増山議長	立ち上がりの時期というか、こちらでやるようになっての2、3年集中してやったということでしょうか。ちょっと落ち着いてきたということですよ。
事務局 (丹沢係長)	許可期限が3年間ですので、また3年後にはこの件数になると思います。
増山議長	波があるということですよ。 ありがとうございました。 他にはいかがでしょうか。 届出行為については特に大きな問題とか審議するようなことはなかったですけど、行為の内容としてもだいたい毎年傾向としては一緒ですか。特に変わったところはないですか。
事務局 (丹沢係長)	建築物については多少の動きはあるかもしれないですが、開発行為ということで、1000平米以上の開発について届出が必要になっています。1000平米というと5区画か6区画くらいの分譲から届出が必要になって、件数がどうしても多くなってしまいます。 建築物につきましても、延床面積ではなくて建築面積ということで、ある程度大きな工場だとか店舗、福祉施設などが多い傾向にあります。基本的に問題になるようなものはないです。よほど派手な色でなければ特に問題はないです。開発行為の審査目的は、もっと山すそなど斜面を想定しているようなので、太田の場合、ほとんどが平地の届出なので問題はないです。
増山議長	広告については何かありますか。よろしいですか。 ありがとうございました。 他にないようですので、お諮りいたします。 報告第1号、平成25年度景観関連事業実施報告について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
増山議長	異議なしと認めます。よって、報告第1号については、原案のとおり承認されました。
増山議長	次に、報告第2号、平成26年度景観関連事業計画について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局 (丹沢係長)	それでは、報告第2号、平成26年度景観関連事業計画についてご説明いたします。議案書の9ページをご覧ください。 先ほどの25年度の実績と同様な事業になりますが、1の景観届出対象行為の届出につきましては、こちらにあるような行為が対象となっております。要件につきましては先ほどご説明させていただいたとなります。 お気に入りの景観発表会は、本年度既に終了いたしました。4月4日から11日の午前までは太田の市役所本庁で、4月11日午後から18日までは尾島行政センターで展示いたしまして、22名の方から52点の応募がありました。 続いて、ぐんま景観展ですが、こちらは、今年は5月31日土曜日から6月4日水曜日まで、群馬県庁1階県民ホールの北側フロアで展示する予定となっております。 次に第4回景観賞・景観講演会は、先ほどの議案でも説明させていただいたとおり、1月下旬に表彰式を行い、その後に講演会を開催する予定です。 5番の屋外広告物許可申請等・是正指導ですが、許可申請事務に係る現地調査等の中で確認された広告物について、申請指導や是正指導を行います。違反広告物一斉除却につきましても関係機関や景観ボラ

	<p>ンティアの方々と一緒に実施してまいりたいと考えております。</p> <p>6番の屋外広告物適正化旬間ですが、市広報による周知を行い、関係機関、景観ボランティアの方、地元の区長会にも依頼して巡回パトロールを実施したいと考えております。期間は、9月1日から9月10日までの10日間になります。</p> <p>その他、景観ボランティア活動団体の青少推の新規会員の方を対象とした講習会を5月10日に実施いたしました。</p> <p>最後ですが、景観審議会委員の市民公募が予定し、10月2日木曜日に新しい委員さんへの委嘱状交付を予定しております。その後、景観審議会を開催し各委員さんの部会への配置等をお決めいただきたいと思ひます。</p> <p>26年度事業計画につきましては、以上になります。</p>
増山議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今、事務局より報告第2号、平成26年度景観関連事業計画についての説明をいただきました。</p> <p>それについて何かご意見とかご質問がありましたらお願いします。</p>
柳澤委員	<p>お気に入りの景観発表会が、昨年度は太田市役所のみだったのですが、今年度は尾島行政センターでも行われたようですけれども、これ以外にも、もう少し色々な場所でやっていただくとありがたいなと思ひます。</p>
事務局 (丹沢係長)	<p>太田、尾島、新田、藪塚の4箇所当初予定したのですが、会場の都合で太田、尾島だけになってしまいました。毎年お気に入りの景観発表会は年度頭の4月の早い時期にやっております、この辺の時期も含めて、会場のほうもやはり4箇所で開催させていただきたいというのがありますので、来年以降、日程や会場については検討した上で開催させていただければと思ひます。</p> <p>藪塚については、藪塚行政センターか中央公民館がよろしいかと思ひますが、新田になかなか場所がなく、旧新田庁舎自体が農政部門に片寄っていますので、それほど人が集まる施設ではなく、藪塚や尾島の行政センターは地域の中心的な役割がありますが、新田の旧庁舎はちょっと色合いが違ふので、その辺も踏まえて来年は考えたいと思ひます。</p>
柳澤委員	<p>エアリスとかはどうでしょうか。</p>
事務局 (丹沢係長)	<p>今回想定はしていませんでした。確かに人は集まると思ひます。</p>
柳澤委員	<p>色々なイベントがあつて、行ったらたまたまやっていて、それで景観に興味を持っていただいたらいいのかな。それなのでエアリスはいいのかなと。</p>
事務局 (丹沢係長)	<p>その辺も踏まえて、検討させていただきたい</p>
増山議長	<p>今のお話は景観展や発表会につきましては、会場とか時期とかについては次年度検討していただいて、審議会にも事前に報告をいただければと思ひます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
渡邊代理者	<p>群馬景観展に関しましては5月31日からということですが、太田市の展示はどういった内容で考えてらっしゃるでしょうか。</p>
事務局 (丹沢係長)	<p>今年は例年通り景観賞のパネルとお気に入りのパネルを持って行きたいと考えております。去年と少し開催の条件が変わりまして、群</p>

	<p>馬県のほうで誇れる景観があれば出してください。そういうブースを別に設けるようなので、今までに5回お気に入りの景観を開催していますけれども、その中から太田の景観として出せるものを持って行きたいと思います。</p> <p>それと、今度太田駅の北口に新しい施設を市がつくるというのがありますので、そちらの資料が借りられれば、そちらもあわせてもって行きたいと考えています</p>
増山議長	<p>始まる前に話題に北口の話になったのですが、よいと思いますね。他にはいかがでしょうか。</p>
栗原委員	<p>報告2号の件ではないのですが、前にさかのぼって申し訳ないですが、8ページ、手数料の件で出たのですが、もう一度聞きたいのですが、700万円とか前回の1100万円とか手数料として市に入るわけですよね。前回も話が出たと思うのですが、このお金をどういうふうにするのか。太田市に収入として入って終わりなのか。景観のために使うような方策を考えていただいたら、と言った記憶があるのですが。進展なしで、予算を配分だけではもったいない。広告物の申請する人にとっても違和感があるのではないのでしょうか。</p>
事務局 (丹沢係長)	<p>栗原委員のご指摘のとおり、一旦は全額市に、一般財源として入ってしまう。ですから、景観目的として1000万円なり750万円なりが、全部景観のほうに還元というわけにもいかないです。</p>
事務局 (薊副部長)	<p>毎年要望はしているのですけれど。</p>
栗原委員	<p>審議会として要望という形でなんとかなりませんか。</p>
事務局 (薊副部長)	<p>こういうものにこれだけ必要という形で要望できれば。漠然とした要望の仕方では弱いと思います。</p>
増山議長	<p>要望はし続けているということでございますので、今後も続けていただいて。前にも栗原委員さんから指摘があったかもしれませんが、</p> <p>重点地区など、地域での盛り上がりが見えていないようなので、そういうものが動き出せば、はっきりとした目的の色々なものに使えるのがいいですね。もう少し要望していただきながら引き続きお願いしたいです。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>第4回の景観賞や景観講演会についてですけれども、前回、太田市の場合には屋外広告物関係にかなり重点的に力を入れて取り組んでいることもわかったので、サインとか看板とかそういったことに詳しい宮沢先生ということで、私の方で考えていたところがありますけれども、今回皆様からの要望はどうでしょうか。太田市の現状を考えたときにどういった方が望ましいか、何かご希望がありますか。北口が動いているとか、駅前がどうか。一方で周辺部あるいは農村部でのことだとか、太田市が今、課題としているこういう分野の方が考えられる等あれば。なかなか毎年難しいですよね。</p> <p>あるいは、歴史、まちづくりみたいな先生がよいとかどうでしょうか。あくまでも参考になりますが。</p> <p>そういったご要望がもしあれば、あくまでも参考ですが、歴史的なこと、歴史的まちづくり、歴史的街並、文化財、そういった関係の人がよいみたいなご希望があれば、この場で参考にお聞きしておこうかなと思ったのですが。</p>

小林良委員	<p>会議の始まる前に話が出ましたけれども、他の市町村は観光の目玉になるところがあると。伊勢崎にしても富岡にしても下仁田町にしても、今度の絹産業ですか、そういったものが余所にはあるけれども太田にはないと言われますが、太田も大変多いところです。江戸時代に鉱工業で、足尾の銅を江戸へ運ぶには太田が関わって、利根川を使って江戸まで銅鉱石を運んでいた。それから江戸時代の全体を通して、例幣使道ですね。こういうものもありますので。太田にも大変歴史がある。例幣使道は私も歩いたことはありますけれども、開発されてしまって畑になったり田んぼになったりして、遙か先を見ていると突然その延長線上に古い道が出てきたりとか、もう少し早めに手を付けていれば、もう少し確かな道筋がつかめたのではないかなというのがあります。</p> <p>明治16年に発行されました、陸軍の迅速図というのは、日本で機械式測量で作図された一番早いものだと思いますが、それで太田市を見ると、当然江戸時代から明治15年16年はそんなに土木工事などは盛んではありませんから、ほぼ江戸時代の近世の道筋がみえているわけですね、それをもう一度見直して太田の遡った歴史というものを歩いていくとき、大変役に立つのではないかな。あきらめてしまう必要はないです、いっぱいありますから。視線を変えてみれば太田の観光事業、文化事業はいくらだって出てくる気はします。源義国、義重の時代から約1000年、太田の歴史、文化が出てきますし、それと景観というものと合わせてみて、高い評価の見方が出来る気がします。</p>
増山議長	<p>改めて歴史文化資源を再認識する。そういう分野のお話も有効かなと思ってお伺いしました。</p> <p>それに関してでもよろしいですし、他にありますでしょうか。</p>
篠原委員	<p>例幣使街道についてちょっと聞きたいのですが、例幣使街道は太田にもあって、伊勢崎にあって、その先は玉村、高崎がありますよね。道は一体だから、日光までちゃんと道が出来ていれば、歩く人はいるよって言いますが、行政でぶつかりになっているから、行政間の話し合いはないのでしょうか。あれば、繋がるのではないのでしょうか。</p>
増山議長	<p>景観は市単独行政域でやっているけれど、広域行政みたいな形で何か出来ないかということですね、道筋などはそのようになっているわけだから。</p>
篠原委員	<p>佐野の方の中学生が、毎年、ちょっと例幣使街道を歩いていますよね。毎年の恒例らしいのですが。</p>
増山議長	<p>どこの町でもそういうことは難しいのでしょうか。</p>
小林良委員	<p>文化は金喰い虫です。でも、今言われた例幣使道も、現在は合併しましたので伊勢崎と太田の市境は、境の三ツ木というところですが、上武国道が出来たけれども、それまでは旧来の道が残っていました。あれが、例えば太田市側では太田藪塚インターのアクセス道路ですから、旧来の道が寸断されてしまって横切る幅が広がって、道がどんどん消えていく。足利太田の境の、堀込と矢場の間、あそこも例幣使道が通っていたのですが、神社の端を歩いていました。あの辺も完全に畑と田んぼで、町村の境が特に荒廃がひどいですね。我々から見ると荒廃ですが、行政から見ると開発をしていた。太田と新田の工業団地も例幣使道を見事に潰して工業団地が出来た。ですから行政から見ると開発された利用価値の高いところ。我々から見るとものの見事に消えてしまったと。確かにもろ刃の剣です。収益力を上げると、</p>

	稼がない文化は死んでしまう。
増山議長	<p>今お話のあったことは太田市にとっては大事なことで、広域的な景観づくりは大事なことですけれども、実現には難しいところがありますよね。大変重要なところをご指摘にはなっているけれども、これについては大きな課題ですので、また別の機会に譲っていくことになると思います。</p> <p>今のお話を参考にしながら、私が勝手なことを質問しましたけれども、観光、まちづくりとか歴史とか、そういったものをキーワードにしながら、次の講演者を事務局と相談しながら決めていきたいと思えます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、いろいろご議論していただきましてありがとうございました。お諮りいたします。報告第2号、平成26年度景観関連事業計画について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)</p>
増山議長	「異議なし」と認めます。よって、報告第2号については、原案のとおり承認されました。
増山議長	審議のほうは全て終了いたしました。議長の職は終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局 (小林主査)	増山議長におかれましては、円滑に議事を運営していただき、ありがとうございました。また、委員の皆様にも、熱意のある議論をしていただきまして大変ありがとうございました。
事務局 (小林主査)	日程「第6 その他」につきまして、事務局からお願いします。
事務局 (丹沢係長)	<p>去年、景観賞の審査の時に見ていただいたのですが、中島知久平邸が6月14日から、一部ですが一般公開が始まる予定です。</p> <p>それと今回、広告の方でもお話しさせていただきましたが、屋外広告物の許可申請についてですが、23年1月から太田市屋外広告物条例並びに施行規則として3年間運用してきたなかで、群馬県条例から引き継いだ当時には想定していない事例や、現状に則していない事例が見受けられました。このような事例に対して、届出等審査部会において、ご提案、ご助言をいただき、規則や基準の見直し、再検討を考えております。</p> <p>開催時期については、現委員さんの任期中に行うか、新委員さんの任期において行うかを含めて、未定でございますが、開催の折にはぜひ、ご協力、ご審議をよろしく願いいたします。</p>
事務局 (小林主査)	最後に、委員の皆さんからご意見等がございましたらお願いいたします。
事務局 (小林主査)	<p>(7 閉会)</p> <p>以上を持ちまして、本日の審議会の全日程を終了させていただきます。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>